

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第76期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社サンリツ
【英訳名】	SANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 康英
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目12番32号
【電話番号】	03(3471)0011（代）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 尾留川 一仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目12番32号
【電話番号】	03(3471)0011（代）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 尾留川 一仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	14,626,665	16,623,867	17,631,748	16,420,601	15,210,556
経常利益 (千円)	478,417	711,765	883,520	770,366	519,556
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	258,657	459,509	586,900	478,698	367,603
包括利益 (千円)	405,521	586,685	538,763	417,362	423,952
純資産額 (千円)	7,130,760	7,640,980	8,057,725	8,334,955	8,630,728
総資産額 (千円)	18,823,919	19,554,146	19,377,718	18,947,922	19,739,297
1株当たり純資産額 (円)	1,259.60	1,348.76	1,421.08	1,467.46	1,519.91
1株当たり当期純利益 (円)	45.03	82.31	105.14	85.76	65.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	81.91	104.19	84.36	64.21
自己資本比率 (%)	37.4	38.5	40.9	43.2	43.0
自己資本利益率 (%)	3.7	6.3	7.6	5.9	4.4
株価収益率 (倍)	11.7	9.2	6.5	6.3	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	669,011	1,152,795	1,037,848	2,163,701	1,136,654
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	253,824	313,729	635,904	1,004,974	197,341
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,355,418	605,399	609,584	853,037	189,995
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,424,499	1,658,393	1,444,996	1,736,681	2,861,819
従業員数 (名)	371	418	429	436	426
(外、平均臨時雇用者数)	(305)	(343)	(394)	(398)	(385)

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税以下同じ)は含まれておりません。

2 2017年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	13,062,426	15,106,530	15,745,674	14,456,302	13,786,774
経常利益 (千円)	475,877	650,375	812,514	732,836	660,332
当期純利益 (千円)	291,701	422,289	540,159	460,514	535,467
資本金 (千円)	2,523,866	2,523,866	2,523,866	2,523,866	2,523,866
発行済株式総数 (株)	6,006,373	6,006,373	6,006,373	6,006,373	6,006,373
純資産額 (千円)	6,885,733	7,338,286	7,711,002	7,979,550	8,487,430
総資産額 (千円)	18,120,669	18,880,307	18,633,086	18,188,030	19,096,591
1株当たり純資産額 (円)	1,233.48	1,312.25	1,376.89	1,422.12	1,508.10
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (-)	24.00 (-)	28.00 (-)	26.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	50.78	75.65	96.76	82.50	95.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	75.27	95.89	81.15	93.54
自己資本比率 (%)	38.0	38.8	41.2	43.6	44.2
自己資本利益率 (%)	4.3	5.9	7.2	5.9	6.5
株価収益率 (倍)	10.4	10.0	7.1	6.5	7.6
配当性向 (%)	31.5	31.7	28.9	31.5	20.9
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	289 (297)	330 (338)	334 (387)	340 (390)	342 (379)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX配当込み)	108.2 (114.7)	159.0 (132.9)	150.4 (126.2)	125.7 (114.2)	168.1 (162.3)
最高株価 (円)	545	938	846	765	750
最低株価 (円)	460	493	572	450	525

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 2017年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数は就業人員数を表示しております。
4 2018年3月期の1株当たり配当額は、70周年記念配当2円を含んでおります。
5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1948年3月	東京都港区芝浦に資本金180千円で(株)三立社を設立し、梱包、運送業を開始
1950年10月	三立梱包運輸(株)に商号変更
1954年12月	本社を東京都港区に移転
1957年12月	三鷹事業所(現、豊田事業所)を開設
1972年4月	厚木事業所を開設
1976年12月	千葉三立梱包運輸(株)(現、連結子会社)を設立
1984年6月	白石事業所を開設
1985年3月	埼玉事業所(現、八王子事業所埼玉グループ)を開設
1985年8月	(株)サンリツに商号変更
1986年1月	郡山事業所を開設
1987年5月	筑波事業所を開設
1987年9月	当社株式を「社団法人日本証券業協会東京地区協会」(現、(株)大阪証券取引所)に店頭売買銘柄として登録、株式を公開
1991年1月	(株)相模協栄商会の全株式を取得
1994年5月	新本社ビル竣工(賃貸ビル事業開始)
1997年8月	Y-CC事業所(現、横浜事業所)を開設
1998年5月	成田事業所(現、成田事業所 第1倉庫)を開設
1999年2月	Y-CCパッケージングセンター(現、横浜事業所)を竣工し、(株)相模協栄商会の本店を移転
1999年3月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
2000年4月	山梨事業所を開設
2001年10月	村山事業所を開設
2005年5月	新英産業(株)の全株式を取得し、同社及びその子会社の新英香港有限公司ほか3社を連結子会社化
2005年10月	成田第二事業所(現、成田事業所 第2倉庫)を開設
2007年3月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に指定
2007年10月	(株)相模協栄商会において、本牧パッケージングセンター(現、横浜事業所本牧倉庫)開設
2008年4月	(株)相模協栄商会を吸収合併
2010年3月	SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.(現、連結子会社)を設立
2010年7月	新英産業(株)を吸収合併
2011年4月	八王子事業所を開設
2012年12月	京浜事業所を開設(旧事業所を全面建て替え)
2013年4月	富山事業所を開設
2013年12月	山立国際貨運代理(上海)有限公司(現、連結子会社)を設立
2014年8月	上田事業所(現、豊田事業所上田グループ)を開設
2015年3月	蘇州新南包装制品有限公司及び張家港保税区新興南国際貿易有限公司並びに山立国際貨運代理(上海)有限公司を完全子会社化
2015年5月	連結子会社である新英香港有限公司の全株式を「T-Rise International Co.,Ltd.」へ譲渡(新英香港有限公司の100%子会社で当社連結子会社である新英包装(深セン)有限公司も含む)
2016年7月	連結子会社である蘇州新南包装制品有限公司の出資持分の90%を「蘇州玖得奇電子科技有限公司」へ譲渡
2017年2月	連結子会社である張家港保税区新興南国際貿易有限公司を清算

3【事業の内容】

当グループは、当社及び連結子会社3社の合計4社で構成されており、主に梱包事業、運輸事業、倉庫事業を中心とした物流事業を行っております。

当グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連については、以下のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

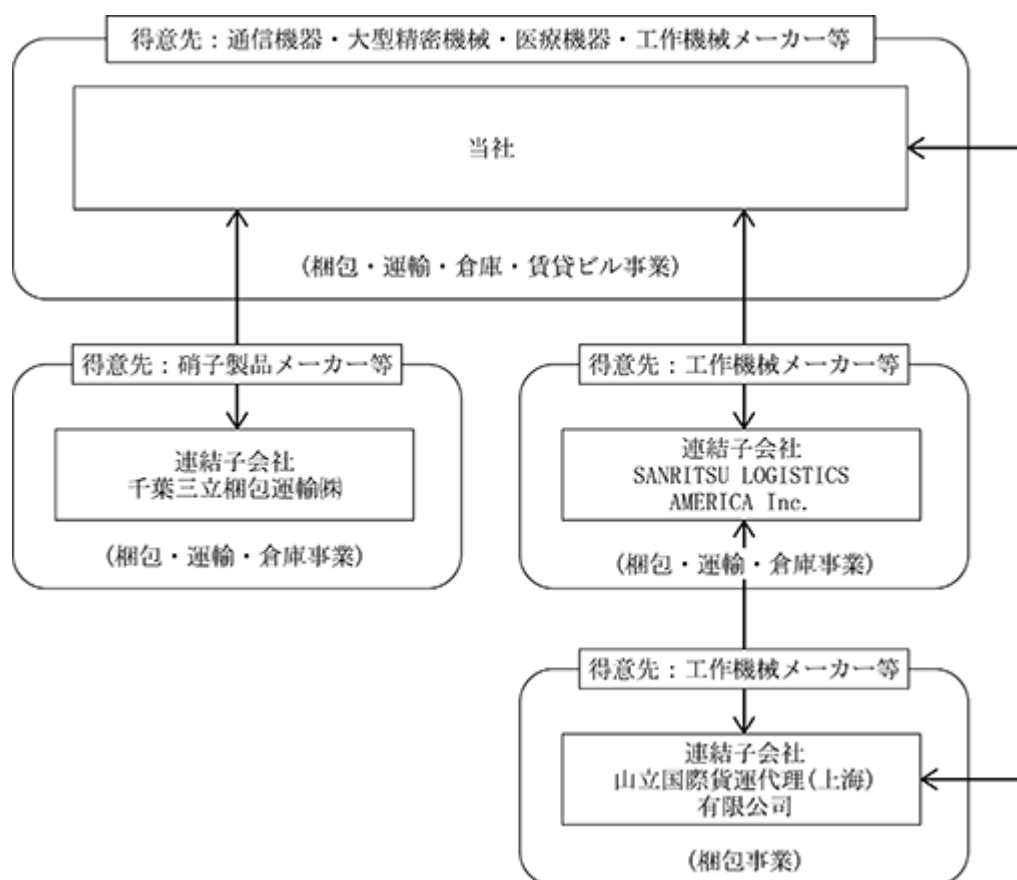
梱包事業.....当社、連結子会社の千葉三立梱包運輸㈱、山立国際貨運代理(上海)有限公司、SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.が行っており、その一部を当社が受託又は委託しております。

運輸事業.....当社、連結子会社の千葉三立梱包運輸㈱及びSANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.が行っており、その一部を当社が受託又は委託しております。

倉庫事業.....当社、連結子会社の千葉三立梱包運輸㈱及びSANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.が行っております。

賃貸ビル事業.....当社が行っております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 千葉三立梱包運輸株	東京都港区	千円 25,000	硝子及び一般貨物の包装梱包、工場内荷役作業、貨物自動車運送事業、倉庫業並びに包装資材の販売	80	梱包事業、運輸事業の一部を当社が受託又は委託しております。 建物の一部を当社が賃貸しております。 役員の兼任 2名
山立国際貨運代理(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	千人民元 10,000	国際貨運代理業	100	梱包事業の一部を当社が受託又は委託しております。 役員の兼任 1名
SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.(注1)	米国カリフォルニア州	千米国ドル 5,800	国際貨物の包装梱包、自動車運送事業、倉庫事業	100	梱包事業の一部を当社が受託又は委託しております。 役員の兼任 1名

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
梱包事業	260 (312)
運輸事業	10 (18)
全社共通	156 (55)
合計	426 (385)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外書で記載しております。

2 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
342 (379)	42.8	13.4	5,120

セグメントの名称	従業員数(名)
梱包事業	200 (308)
運輸事業	10 (18)
全社共通	132 (53)
合計	342 (379)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外書で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、現在特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものであります。

(1)経営方針

《経営理念》

当グループは、『経営品質の向上』を事業活動の中核にすえ、「お客様の意思を尊重し、お客様にとってより品質の高いロジスティクス・サービスを提供する」ことで豊かな社会の実現に貢献してまいります。

「美しく魅力のある会社 サンリツ」の実現を目指します。

(2)経営戦略等

《ビジョン》

オペレーションからソリューションへ

当グループは創業以来、高い技術力、作業品質のもと、顧客ニーズに確実に対応する「オペレーション」の力を培ってきましたが、今後は「オペレーション」の力を土台として、お客様との対話を繰り返すことで、今まで引き出せなかったニーズだけでなく、お客様さえ気づいていない真のニーズを引き出し、解決する「ソリューション」の力を身に付けていくことが重要であると考えております。

具体的には、ターゲット市場をB to B物流と定めて、強みである梱包技術を生かせる工作機械・精密機器・医療機器分野において、顧客ニーズや期待を超える価値の提供を目指してまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当グループは、経営の主たる指標として、売上高営業利益率を用いております。安定的な成長を維持するためには、確固とした収益基盤づくりが不可欠であるとの認識のもとに、2ヵ年の中期経営計画(2022年3月期～2023年3月期)において、売上高営業利益率6.6%を目標として掲げております。

(4)経営環境等

当グループを取り巻く事業環境は、国際貨物において、米中貿易摩擦や海上コンテナ不足の長期化による下押し要因は存在するものの、中国や米国経済の持ち直しを背景に、荷動きの回復が予想されます。国内貨物においては、一般機械や自動車等、製造業の生産回復を背景に、生産関連貨物を中心に荷動きの回復が予想されます。

また、働き方改革、SDGs対応等の影響を受けて、物流現場においても労働環境の改善、デジタル化及びロボティクス化が今後一層進んでいくものと認識しております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このような状況の中、当グループはソリューションを実現する幹部人材の育成や業務効率化を目的とした基幹システムのリニューアルなど、事業運営の基盤強化を行いつつ、収益体質の維持に努めてまいります。

国内事業におきましては、顧客の生産効率向上に寄与するソリューションを提案し、顧客から選ばれる物流パートナーを目指してまいります。また、低採算案件の改善による取引採算の向上を図り、利益率向上を目指してまいります。働き方改革への対応として、職場環境の改善、障がい者雇用等による多様な人材の確保に取り組んでまいります。

海外事業におきましては、米国西海岸における事業再構築及び顧客ニーズに対応した一貫輸送体制の構築に注力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当グループのリスク管理体制は、リスク管理に関する方針、体制及び対策等のリスク管理を適正に実施するために、代表取締役を議長とするリスク管理会議を設置し、原則として四半期に一度会議を開催し、各リスクの主管部署による定期的なリスク調査や見直し結果の報告を受け、横断的に分析・評価を実施し、必要に応じた対策等の指示を行うリスク管理体制を構築しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

	リスク項目	全社重要リスク	リスク対応の方向性
1	労働環境におけるリスク	顧客製品の需要が短期的に急拡大した場合に、長時間労働発生により従業員の健康を悪化させるリスク	<ul style="list-style-type: none"> 顧客とのコミュニケーションを密にとり、顧客の生産・出荷情報等を事前に把握及び事業所間の応援体制の構築 自動化や標準化による作業負荷の軽減及び時間外労働の削減 経営理念にある「美しく魅力のある会社サンリツ」を実現するため、管理部門における労働環境の定期的なチェック及び改善指導、整備実施
2	気候変動におけるリスク	予想を超えるゲリラ豪雨、台風や地震などの自然災害の発生により、物流設備の破損、浸水の影響で物流サービスが停止するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害対応マニュアルの適宜見直し ハザードマップの掲示 被害発生リスクが高い事業所においては、災害対策設備の設置及び速やかな修繕の実施
3	感染症発生におけるリスク	自社物流拠点や顧客の生産工場内にて感染者が発生した場合に、当該事業所での物流サービスを停止するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策マニュアルの整備及び運用を行い、国及び各自治体の方針に合わせ適宜マニュアルを更新し、都度従業員へ周知 感染症対策マニュアルに基づき、在宅勤務や時差出勤の実施 事業所においては、出荷延期等の対応を適宜実施 顧客工場内においては、当該顧客のルールに従い適切に対応
4	取扱製品群におけるリスク	当グループの取扱う4つの製品群のうち、工作機械と大型精密機器に関しては、周期的に拡大期と後退期が訪れるため、後退期に入った場合には売上高が著しく減少するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 顧客の生産・出荷情報等を事前に把握及び事業所間の応援体制の構築による売上原価の削減 中期的なビジョンとして「オペレーションからソリューションへ」を掲げ、顧客の生産効率向上に寄与するソリューションを提案し、顧客とともに利益率が向上する物流パートナーを目指す取組み。
5	輸出貨物におけるリスク	為替レートや国際情勢の変化により、取扱量が大きく変動するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 既存顧客の取引領域や輸入貨物の入出庫業務拡大などの輸出に依存しないビジネスの取組を検討。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績

当連結会計年度における世界の経済状況は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響による各国での経済活動の制限や米中貿易摩擦の長期化等により、先行き不透明な状況が続きました。日本においても、二度にわたる緊急事態宣言により経済活動が制限されるなか、個人消費、企業活動が停滞し、世界経済同様に先行き不透明な状況が続きました。

物流業界におきましては、国際貨物は感染拡大の影響により、上期は輸出入ともに低調に推移していたものの、下期においては、欧米における感染の再拡大や海上コンテナ不足の長期化による下押し要因は存在するものの、中国向けなどの一部の貨物において持ち直しの動きがみられました。国内貨物は、下期から消費関連貨物に持ち直しの動きがみられたものの、引き続き感染拡大の影響により、生産関連貨物を中心に低調に推移いたしました。

このような事業環境の中、上期は新型コロナウイルスの影響により大幅に業績が低迷いたしました。下期からは取扱製品全般において復調の動きがみられました。通期業績としては、上期に大幅に減少した工作機械の影響が大きく、売上高、営業利益ともに減少いたしました。

なお、2019年9月に発生した台風15号及び10月に発生した台風19号の災害保険金収入として、特別利益1億78百万円、災害による損失として特別損失30百万円を計上する一方、保有株式の時価の著しい下落により、投資有価証券評価損として特別損失16百万円を計上いたしました。また、国内子会社において、特別退職金として特別損失39百万円を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高152億10百万円(前年同期比7.4%減)、営業利益5億99百万円(前年同期比27.9%減)、経常利益5億19百万円(前年同期比32.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益3億67百万円(前年同期比23.2%減)となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(梱包事業部門)

下期より半導体製造装置の取扱いが増加したものの、上期に工作機械の取扱いが大幅に減少したことにより、売上高、セグメント利益ともに減少いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高104億14百万円(前年同期比9.7%減)、セグメント利益10億25百万円(前年同期比14.1%減)となりました。

(運輸事業部門)

上期に工作機械の取扱いが大幅に減少したことに加え、その他の製品の取扱いも全般的に伸び悩み、売上高は減少いたしました。

セグメント利益につきましては、外注費の低減により原価率が改善したことで、増加いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高21億56百万円(前年同期比13.1%減)、セグメント利益1億4百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

(倉庫事業部門)

外部賃貸倉庫における小型精密機器の取扱い増加等の影響により、売上高、セグメント利益ともに増加いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高23億75百万円(前年同期比12.4%増)、セグメント利益5億18百万円(前年同期比12.7%増)となりました。

(賃貸ビル事業部門)

本社ビルの稼働率が低下したことにより、売上高は減少いたしました。

セグメント利益につきましては、外壁パネルの検査及び修繕の費用の増加により減少いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高2億64百万円(前年同期比8.1%減)、セグメント利益23百万円(前年同期比78.4%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当グループは顧客先の製品、商品等の梱包、運輸、保管業務を行っており、生産は行っていません。

(受注実績)

当グループは顧客の物流部門の一部を担当しております。

業界の特殊性及び主に顧客先の工場構内での梱包作業を行っているため、当日受注(指示)当日出荷が大部分であります。

その受注金額は下表のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
梱包事業	10,411,207	90.3	10,267	77.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(販売実績)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
梱包事業	10,414,227	90.3
運輸事業	2,156,732	86.9
倉庫事業	2,375,153	112.4
賃貸ビル事業	264,442	91.9
合計	15,210,556	92.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引は相殺消去しております。

3 総売上高に対する売上実績の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

財政状態

当連結会計年度末の財政状況は、総資産197億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億91百万円の増加となりました。主な内容は、以下のとおりであります。

(資産)

流動資産につきましては、63億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億51百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加10億81百万円、受取手形及び売掛金の増加1億53百万円によるものであります。

固定資産につきましては、133億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億59百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産において、建物及び構築物の減少2億79百万円、機械装置及び運搬具の減少81百万円、リース資産の減少2億14百万円、建設仮勘定の増加9百万円、投資その他の資産において、投資有価証券の増加1億10百万円、繰延税金資産の減少8百万円によるものです。

(負債)

流動負債につきましては、54億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億60百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加5億15百万円、未払法人税等の増加1億13百万円、賞与引当金の増加1億52百万円、災害損失引当金の減少63百万円によるものであります。

固定負債につきましては、56億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億64百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の増加1億11百万円、リース債務の減少2億20百万円によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、86億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億95百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加2億21百万円、その他有価証券評価差額金の増加91百万円、為替換算調整勘定の減少35百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.2%から43.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より11億25百万円増加し、当連結会計年度末には28億61百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、11億36百万円(前年同期は21億63百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益6億16百万円、減価償却費7億34百万円、売上債権の増加1億56百万円、法人税等の支払額1億95百万円、保険金の受取額2億27百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億97百万円(前年同期は10億4百万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入44百万円、有形固定資産の取得による支出2億13百万円、無形固定資産の取得による支出13百万円、差入保証金の差入による支出13百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1億89百万円(前年同期は8億53百万円の支出)となりました。これは有利子負債の増加3億35百万円、配当金の支払額1億45百万円によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当連結会計年度における売上高は、152億10百万円(前年同期164億20百万円)となり、前年同期比で12億10百万円減少いたしました。

営業利益は、5億99百万円(前年同期8億31百万円)となり、前年同期比で2億32百万円減少いたしました。その結果、営業利益率は3.9%となりました。上期は新型コロナウイルスの影響により大幅に業績が低迷いたしました。下期からは取扱製品全般において復調の動きがみられました。売上原価削減策として各事業所での人員配置の見直しや業務の効率化による時間外労働の削減等に努めたものの、賃貸ビル事業部門において、外壁パネルへの検査及び修繕の費用が増加したこともあり、売上高減少の影響を補うまでには至らず、営業利益は減益となりました。営業利益率においては、従前より顧客の生産効率向上に寄与するソリューションを提案し、顧客とともに利益率が向上する物流パートナーを目指して取り組んでおりましたが、新型コロナウイルスの影響により、物量減への対策を十分に講じることができず、営業利益率は減少いたしました。

経常利益は、5億19百万円(前年同期7億70百万円)となり、前年同期比で2億50百万円減少いたしました。その結果、経常利益率は3.4%となりました。営業外収益において助成金収入19百万円の計上があったものの、営業外費用において為替差損40百万の発生及び営業利益までの減益の影響が大きく、経常利益は減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、3億67百万円(前年同期4億78百万円)となり、前年同期比で1億11百万円減少いたしました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益率は2.4%となりました。特別利益において災害保険金収入1億78百万円の計上があったものの、経常利益までの減益の影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

なお、取扱製品群別の状況は以下のとおりであります。

(小型精密機器)

海上コンテナ不足による航空輸送への切り替えが押上げ要因となり、航空貨物の取扱いが増加したことで、増収となりました。

(大型精密機器)

下期より半導体製造装置の取扱いが増加したものの、電力変換装置の取扱いが減少したことにより、減収となりました。

(医療機器)

国の第二次補正予算に医療設備への補助金が組み込まれたことを背景に、下期では取扱いが回復傾向にありましたが、上期での減少を取り戻すまでには至らず、減収となりました。

(工作機械)

海上貨物の取扱いが大幅に減少したことにより、減収となりました。

なお、セグメント別の経営成績に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績」に記載しております。

また、経営成績の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、以下のとおりであります。

	2021年3月期 (予想)	2021年3月期 (実績)	予想比増減	増減率
売上高	14,500百万円	15,210百万円	710百万円	4.9%
営業利益	370百万円	599百万円	229百万円	62.0%
営業利益率	2.5%	3.9%	1.4%	

売上高は予想比7億10百万円増(予想比4.9%増)、営業利益は予想比2億29百万円増(予想比62.0%増)となりました。主な要因として、工作機械の取扱いが上期に大幅に減少しておりましたが、下期から当初の見通しより半導体製造装置等取扱製品全般において復調の動きがみられたことによりです。

その結果、営業利益率は、予想より1.4ポイント増の3.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検証内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。設備投資などの長期資金につきましては、資金需要が発生した時点で、株主資本はもとより、金融機関からの長期借入やシンジケート・ローンなど、種々の調達方法を検討し対応してまいります。運転資金需要につきましては、営業活動から得られるキャッシュ・フロー及び金融機関からの短期借入等により賄っております。

当連結会計年度末の流動比率は、連結ベースで117.6%となり、前連結会計年度末の107.7%から改善いたしました。これは主に、現金及び預金の増加10億81百万円、災害損失引当金の減少63百万円によるものであります。

当面の財務戦略としては、2012年12月に京浜事業所を増床・新築した際の大型シンジケート・ローンで調達した借入の収益返済に重点をおいておりますが、2019年10月には、米国にある当社100%子会社であるSANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.が、米国東海岸において新倉庫を建設した他、省力化、効率化のためのIT投資も積極的に行っております。今後の資金調達については、事業拡大の機会、当グループの営業活動から得られるキャッシュ・フロー、資産の内容、経済情勢、金融環境などを考慮し、安定的な資金調達をしていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染拡大による影響の長期化に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに、財務基盤の一段の強化を図ることを目的として、契約極度金額10億円のコミットメントライン契約を2020年6月30日より1年間締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要となる事項の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当グループにおける研究開発活動は当社が中核となり、主力事業である梱包事業において基本設計から使用管理技術、包装開発品の生産に至るまでの研究開発を行っております。

当連結会計年度における当グループが支出した研究開発費の総額は42百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと以下のとおりであります。

梱包事業関連

当グループの研究開発は、包装開発担当部門を主体として行っております。

創業以来、安全、確実に効果的な梱包サービスを積極的に提供することで顧客の信頼確保を図り、業績向上へ繋げることを目的として活動を行っております。

梱包事業では、その取扱製品が多岐に渡るため、様々な包装技術、技法及び材料を採用しております。そのため、研究開発にあたっては、顧客の多様なニーズ及び地球環境保護問題に対応した包装技術・技法の改善、向上が不可欠と考え、常に新包装技術の開発を目指しております。

その結果、顧客の求める作業の効率性や地球環境保護問題対応等、省資源ニーズを的確に判断、吸収し、顧客に満足される包装設計を行い、包装材料の標準化、包装仕様の改善及び梱包コスト削減等の提案を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当グループでは、成長が期待できる部門に重点を置き、併せて顧客に対するサービスの向上などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は273百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、以下のとおりであります。

(1) 梱包事業部門

当連結会計年度の設備投資は、総額57百万円でありました。

(2) 運輸事業部門

当連結会計年度の設備投資は、特に行っていません。

(3) 倉庫事業部門

当連結会計年度の設備投資は、総額174百万円でありました。

(4) 賃貸ビル事業部門

当連結会計年度の設備投資は、総額6百万円でありました。

(5) 全社共通

当連結会計年度の設備投資は、総額34百万円でありました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名) (外、平均臨時 雇用者数)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	「有形固 定資産」 その他	ソフト ウェア		合計
一関倉庫 (岩手県一関市)	倉庫事業	物流全般 設備	290,550	-	64,200 (6,738.64)	-	-	-	354,750	- (-)
八王子事業所 埼玉グループ (埼玉県児玉郡 上里町)	梱包事業 運輸事業 倉庫事業	"	194,279	0	152,000 (8,103.59)	-	291	-	346,571	2 (5)
成田事業所第一 (千葉県成田市)	"	"	416,116	0	188,000 (13,700.72)	72,296	220	-	676,633	- (-)
成田事業所第二 (千葉県成田市)	"	"	534,286	16,654	- (-)	-	3,472	-	554,413	60 (61)
八王子事業所 (東京都八王子 市)	"	"	1,680	0	- (-)	994,544	10,444	1,039	1,007,709	41 (34)
横浜事業所 (神奈川県横浜 市鶴見区)	"	"	433,094	9,152	- (-)	-	9,205	50	451,503	26 (27)
京浜事業所 (神奈川県横浜 市神奈川区)	"	"	2,373,149	364,283	1,536,617 (13,700.30)	-	565	1,626	4,276,241	30 (51)
本社ビル (東京都港区)	賃貸ビル 事業	賃貸ビル	1,719,757	-	- (-)	111,839	-	-	1,831,597	- (-)
本社 (東京都港区) (注)4	全社共通	その他 設備	191,084	-	93,612 (1,652.88)	12,426	3,298	19,723	320,144	38 (5)
郡山事業所 (福島県郡山市) 他11拠点	梱包事業 運輸事業 倉庫事業	物流全般 設備	295,091	2,907	188,458 (12,422.00)	-	7,051	5,327	498,837	145 (185)

(注)1 帳簿価額のうち「有形固定資産」その他は、建設仮勘定、工具、器具及び備品であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 本社ビルを賃貸しており、土地については本社に含めて記載しております。

5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
筑波事業所 (茨城県稲敷郡)	梱包事業 運輸事業 倉庫事業	建物	119,909
成田事業所第一 (千葉県成田市)	"	"	4,331
成田事業所第二 (千葉県成田市)	"	建物、土地	234,481
村山事業所 (東京都武蔵村山市)	"	建物	229,633
八王子事業所 (東京都八王子市)	"	"	74,202
横浜事業所 (神奈川県横浜市鶴見区)	"	建物、土地	176,885
京浜事業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	"	建物	81,787
厚木事業所 (神奈川県厚木市)	梱包事業 運輸事業	"	35,304
豊田事業所 (東京都日野市)	"	"	73,589

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名) (外、平均臨時 雇用者数)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	「有形固定 資産」 その他	合計	
千葉三立 梱包運輸 株	市原事業所 (千葉県市原市) 他1事業所	梱包事業 運輸事業 倉庫事業	物流全般 設備	57,800	705	80,567 (9,485.85)	-	256	139,330	56 (5)

(注) 1 帳簿価額のうち「有形固定資産」その他は、工具、器具及び備品であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3)在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名) (外、平均臨 時雇用者数)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	「有形固定 資産」 その他		合計
SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.	本社及び工場 (米国/カリ フォルニア) 他1事業所	梱包事業	物流全般 設備	903,986	19,570	52,424 (80,937.10)	42,945	12,251	1,031,177	15 (-)

(注)1 帳簿価額のうち「有形固定資産」その他は、工具、器具及び備品であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.	本社及び工場 (米国)	梱包事業	建物	20,674
山立国際貨運代理(上海) 有限公司	本社及び工場 (中国)	梱包事業	"	7,952

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,006,373	6,006,373	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	6,006,373	6,006,373	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回	第2回
決議年月日	2017年5月31日	2018年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	261(注)1	202(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,100(注)1	普通株式 20,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個あたり100(注)2	新株予約権1個あたり100(注)2
新株予約権の行使期間	2017年6月16日から2047年6月15日	2018年6月16日から2048年6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 370 資本組入額 186	発行価格 597 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は2020年6月15日から新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	新株予約権者は2021年6月15日から新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。	取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、以下の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
- 2 当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
 - 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

	第 3 回	第 4 回
決議年月日	2019年 5 月31日	2020年 7 月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 2	当社取締役 5 当社執行役員 4
新株予約権の数(個)	479(注) 1	650(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 47,900(注) 1	普通株式 65,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権 1 個あたり100(注) 2	新株予約権 1 個あたり100(注) 2
新株予約権の行使期間	2019年 6 月18日から2049年 6 月17日	2020年 8 月18日から2050年 8 月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 339 資本組入額 170	発行価格 275 資本組入額 138
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は2022年 6 月17日から新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	新株予約権者は2023年 8 月17日から新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。	取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

当事業年度の末日(2021年 3 月31日)における内容を記載しております。その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、以下の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
- 2 当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年12月13日 (注)	100,000	6,006,373	61,500	2,523,866	61,435	2,441,128

(注) 第三者割当 発行価額 1,229.35円 資本組入額 615円
割当先 大和証券エスエムピーシー(株)(現 大和証券(株))

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	24	31	24	2	2,444	2,546	-
所有株式数 (単元)	-	14,748	874	7,384	4,939	332	31,715	59,992	7,173
所有株式数 の割合(%)	-	24.58	1.46	12.31	8.23	0.55	52.87	100.00	-

(注) 1 自己株式415,489株は、「個人その他」に4,154単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ14単元及び50株含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	305	5.47
サンリツ共栄会	東京都港区港南二丁目12-32 SOUTH PORT品川12F	255	4.56
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	196	3.51
木村 文彦	東京都渋谷区	189	3.38
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	183	3.29
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	181	3.25
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED-HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 小松原英太郎)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (中央区日本橋三丁目11-1)	170	3.05
野島 玲幸	東京都大田区	145	2.61
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD-SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 (常任代理人 小松原英太郎)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (中央区日本橋三丁目11-1)	144	2.59
日本建設(株)	大阪府大阪市中央区淡路町一丁目7-3	134	2.41
計	-		

(注) 1 上記の他、当社は415,489株の自己株式を保有しております。なお、発行済株式総数に対する自己株式の保有割合は、6.92%であります。

- 2 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行(株)、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)、日興アセットマネジメント(株)を共同保有とする大量保有変更報告書が提出されておりますが、当社として2021年3月31日現在における当該法人名義での実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	181	3.02
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1-1	92	1.54
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7-1	38	0.63
計	-	312	5.20

- 3 2020年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、(株)三井住友銀行、三井住友DSアセットマネジメント(株)を共同保有とする大量保有報告書が提出されておりますが、当社として2021年3月31日現在における当該法人名義での実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	183	3.06
三井住友DSアセットマネジメント(株)	東京都港区虎ノ門一丁目17-1	119	1.98
計	-	303	5.05

- 4 2021年2月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、重田光時、(株)鹿児島東インド会社を共同保有とする大量保有変更報告書が提出されておりますが、当社として2021年3月31日現在における当該法人名義での実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
重田 光時	香港、中環、鴨巴甸街	424	7.07
(株)鹿児島東インド会社	鹿児島県大島郡大和村国直264番地	0	0.00
計	-	424	7.07

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 415,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,583,800	55,838	-
単元未満株式	普通株式 7,173	-	-
発行済株式総数	6,006,373	-	-
総株主の議決権	-	55,838	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,400株(議決権14個)及び50株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株サンリツ	東京都港区港南二丁目 12番32号	415,400	-	415,400	6.92
計	-	415,400	-	415,400	6.92

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	42	30
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの行使による売渡)	8,900	5,366	-	-
保有自己株式数	415,489	-	415,489	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、収益に応じた株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識し、財務体質の強化と今後の国内外における事業展開等を総合的に勘案しつつ、積極的に配当を実施することを基本方針としております。

具体的には、配当性向を30%程度とすることを基本として、検討することとしております。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、中間配当は行わず、年1回の期末配当を基本とし、期末配当については株主総会の決議により承認を受けることとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	111,817	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として、事業活動の中核に「経営品質の向上」を掲げ、顧客、株主、従業員、取引先等すべてのステークホルダーの期待に応えるため公平かつ透明な経営を心掛け、「美しく魅力のある会社」を目指しております。

これに向け、内部統制の整備・運用、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の強化を行うとともに、収益力の向上や資本効率の改善を図り、中長期的な企業価値向上を実現してまいります。

企業統治の体制

A. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性及び客観性を高め、公正性を重視した経営を行うことを基本に、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社の取締役会は毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会にて重要な事項の決定を行うこととしております。また、経営の監督機能と執行機能の分離を明確にするため、取締役兼務者4名を含む執行役員8名を選任し、執行役員は取締役会に業務執行報告を提出することとしております。

上記に加え、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、執行役員及び経営幹部で構成される経営会議を原則月1回開催し、取締役会に係る重要執行案件の審議及び経営会議に係る案件の決議を行うとともに、取締役会決議事項に基づき、業務執行に関する各種施策の検討、執行状況の確認、報告等を行うこととしております。

当社の監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して、客観的かつ公平に意見を述べ、また、適法性・妥当性及び内部統制等の状況を調査することなどによって、取締役の職務の執行を監査・監督することとしております。さらに、選定された常勤監査等委員は、重要な書類の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等を通じ、業務執行の監査を行い、これらの結果を監査等委員会及び取締役会に報告することとしております。

また、取締役及び執行役員の候補者選任及び報酬額決定のプロセスの客観性・透明性をより高め、取締役会の監督機能を強化するため、指名報酬諮問委員会を設置しております。

指名報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をし、取締役会に対して答申を行っております。

- (A)取締役(監査等委員であるものを除く。)及び執行役員候補者の選任方針、基準
- (B)取締役(監査等委員であるものを除く。)及び執行役員の評価基準及び個別の評価
- (C)取締役(監査等委員であるものを除く。)及び執行役員の報酬基準及び個別の報酬額

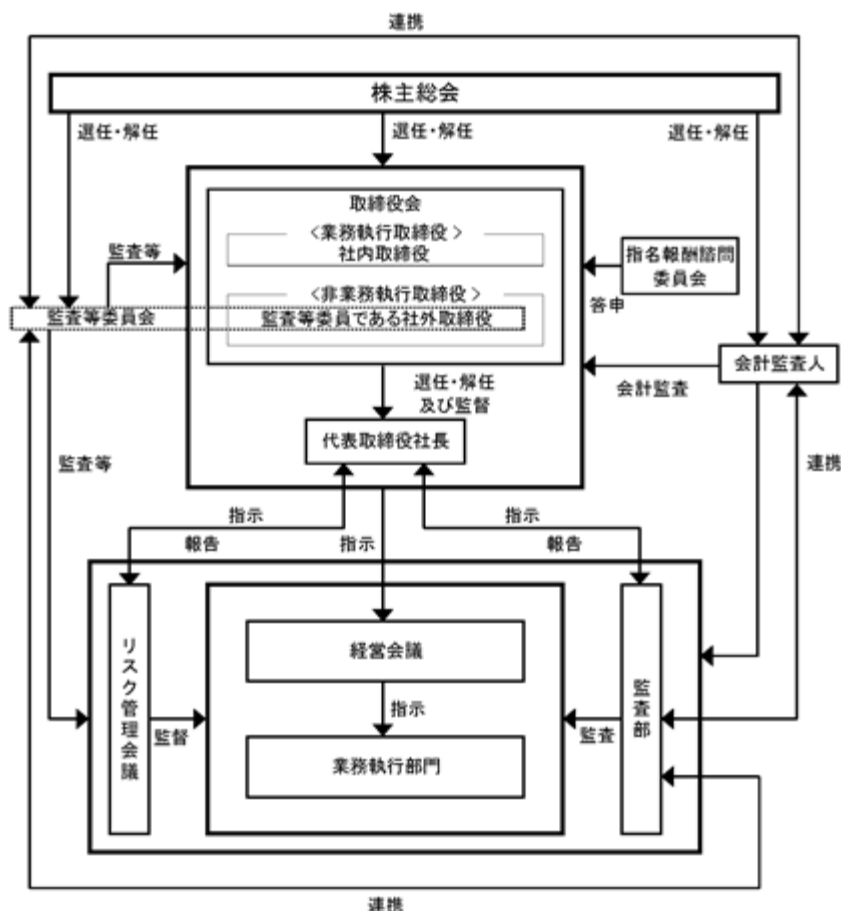
また、上記(C)については、取締役会の一任決議により決定を委任された場合には、当該委員会にて決定しております。

当社は、コンプライアンスの徹底やリスク管理の強化を行うとともに、意思決定の透明性、機動性の確保及び「攻めの経営」の実現に向け、経営に対する監督機能が働くガバナンス体制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

各会の構成員は以下のとおりとなっております。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬諮問委員会
代表取締役社長 社長執行役員	三浦 康英			○
取締役 専務執行役員	平輪 貢	○		
取締役 常務執行役員	尾留川 一仁	○		○
取締役 執行役員	松尾 学	○		
社外取締役 常勤監査等委員	戸谷 左織	○		
社外取締役 監査等委員	高橋 弘充	○	○	○
社外取締役 監査等委員	稲永 誠	○	○	○

当社の企業統治の体制及び内部統制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システム整備の状況

当社は、その果たすべき社会的責任を認識し、コーポレートガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築・運用するため、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。その内容は以下のとおりでございます。

(A) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「取締役会規則」その他関連規程に基づき、適法かつ適正に取締役会における報告及び決議を行います。社長執行役員直轄の監査部は、「内部監査規程」に基づき、業務・会計監査を通じ、社内各部門及び子会社の業務が法令及び定款、社内諸規程に従い、適正かつ有効に執行されているかを監査いたします。

また、当グループに適用する「コンプライアンス規程」を制定し、内部通報制度を設けて法令違反行為等による損害の拡大の予防に努めております。

(B) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規則」及び「文書取扱規程」に基づき、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要情報を保存・管理しております。

(C)当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a．当社は、当グループの企業経営に重要な影響を及ぼすリスクの未然防止及び万一発生する非常事態への迅速かつ確な対応を可能とする危機管理体制の確立を目的として、「リスク管理規程」を制定しており、リスク管理会議を設置しリスク管理体制の整備に努めております。
- b．不測の事態が生じた場合には、被害状況を調査のうえ、必要に応じて管理本部長の指示により対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応策を講じます。

(D)当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．当社は、定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。取締役会は重要事項の決定並びに取締役及び使用人の業務執行状況の監督を行います。また、取締役会において、「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議及び決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行います。
- b．執行役員及び経営幹部で構成される経営会議を原則月1回開催し、取締役会に係る重要執行案件の審議及び経営会議に係る案件の決議を行うとともに、取締役会決議事項に基づき、業務執行に関する各種施策の検討、執行状況の確認、報告等を行います。
- c．業務の執行については、将来の事業環境を踏まえ中長期の経営計画及び各年度予算を策定し、各部門において目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

(E)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a．当社及び子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行います。
- b．当社は、「子会社管理規程」に基づき、子会社に対して業務執行状況・財務状況等を定期的に報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について適時適切な報告をさせる体制を整備しております。
- c．監査部は、海外を含めた子会社の監査を実施し、監査結果を取締役会及び担当部門並びに監査等委員会に報告します。また、当グループのリスク管理状況やコンプライアンス活動状況の評価を行い、必要に応じて助言、改善提案等を行います。

(F)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の他の取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a．監査等委員会は、その職務の遂行に必要な場合、監査部所属の使用人の中から補佐する者を求めることができます。
- b．選定された監査等委員は、当該使用人に対し、職務に必要な事項を指示することができます。なお、当該使用人は、指示された職務について、取締役(監査等委員であるものを除く。)の指揮命令を受けないものとしております。

(G)当社及び子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a．取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人は、監査等委員会に以下を報告します。
 - (a)内部統制に関わる部門の活動
 - (b)重要な会計方針・会計基準及びその変更
 - (c)業務及び業績見込みの発表の内容・重要開示書類の内容
 - (d)会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した時は、その内容
- b．監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員であるものを除く。)または使用人にその説明を求めます。
- c．当グループの取締役及び監査役並びに使用人は、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス上の問題点を発見した場合に、内部通報窓口に通報・相談を行うことができます。同窓口は、迅速且つ適切に調査し、監査等委員より調査内容を取締役会へ報告いたします。また、当グループ各社は、不正行為等を通報した者に対し、通報したことを理由として解雇その他不利益な取り扱い(不作為を含む)や、人格や人としての尊厳を侵害する行為をしてはならないことを規定しております。

(H)監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務遂行について生じる費用または債務は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社が負担することとしております。

(I)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行います。
- b. 監査部は、監査等委員会と十分な連携を取り、監査部の行う内部監査の結果を監査等委員会に報告し、監査等委員会による監査の実効性を高める協力体制を確保しております。

(J)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- a. 当グループに適用する「反社会的勢力排除対応規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係・取引をしない、また利用しないこと(排除)を周知徹底し、仮に反社会的勢力との接触があった場合における対処を周知、徹底しております。
- b. 所轄の警察署、暴力追放運動推進センター等と連絡を密にし、「反社会的勢力排除連絡会」を設置し、グループ内の情報展開を行います。

(K)財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 代表取締役社長は、連結財務諸表を構成する当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的計画及び方針を報告年度単位に作成し、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、その状況及び内部統制報告書を定期的に取締役会に報告しております。
- b. 監査部は、内部監査活動を通じ、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況(不備および不備の改善状況を含む。)を把握、評価し、それを代表取締役社長に報告しております。
- c. 監査等委員会は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役(監査等委員であるものを除く。)の職務執行状況を監査しております。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査しております。

B. リスク管理体制整備の状況

当グループにおいて発生し得るリスクへの準備対応(リスク管理)、発生したときの対応(危機管理)、緊急事態への対応(緊急事態対応)を行うことを目的に、「リスク管理規程」を制定し、以下のとおりの管理体制を取っております。

- (A)当グループは、リスク管理会議を設置しております。
- (B)当該会議は、その主宰者を代表取締役社長とし、「リスク管理規程」に掲げるメンバーをもって組織されております。
- (C)当該メンバーは、当グループのリスク管理に関する方針、体制及び対策等の検討を行います。
- (D)リスク管理責任者は、企画部長としております。

C. 役員等賠償責任保険

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づき役員等賠償責任保険を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

D. 損害賠償責任の一部免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるような環境を確保するため、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款で定めております。(会社法第426条)

また、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるような環境を確保するため、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び会計監査人との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる旨を定款で定めております。(会社法第427条)

E. 取締役の定数

当社は監査等委員でない取締役は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

F. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行うこと、また、その選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

G. 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。(会社法第454条第5項)

H. 自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。(会社法第165条第2項)

I. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 社長執行役員	三浦 康英	1964年5月16日生	1985年4月 池田梱包運輸(株)入社 1987年6月 当社入社 1997年6月 取締役 2003年4月 事業統括本部第三事業部長 兼事業統括本部包装技術部長 2003年6月 常務取締役 2007年6月 取締役常務執行役員兼事業本部長 2008年6月 代表取締役専務執行役員 2009年6月 代表取締役社長執行役員 2018年7月 代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注) 2	25
取締役 専務執行役員 国内事業本部長兼 営業統括部長兼 第一統括部長	平輪 貢	1958年7月22日生	1982年4月 当社入社 2000年7月 管理本部経理部長 2003年6月 取締役 2004年7月 企画室長兼管理本部経理部長 2007年6月 取締役常務執行役員 支援本部長兼経理部長 2008年4月 事業本部長 2015年7月 取締役専務執行役員(現) 2015年7月 事業本部第二統括部長 2019年6月 千葉三立梱包運輸(株) 代表取締役社長(現) 2019年7月 事業本部長 2021年1月 国内事業本部長 2021年6月 国内事業本部長兼営業統括部長兼第一 統括部長(現)	(注) 2	12
取締役 常務執行役員 管理本部長	尾留川 一仁	1961年10月27日生	1984年4月 当社入社 2003年6月 取締役 2004年7月 管理本部人事・総務部長 2007年7月 執行役員総務部長 2008年4月 執行役員事業副本部長 2008年6月 取締役執行役員 2009年6月 事業本部国際事業部部长 2013年1月 国際事業本部副本部長 2014年6月 国際事業本部長 2015年4月 山立国際貨運代理(上海)有限公司董事 長 2016年7月 管理本部副本部長 2017年2月 千葉三立梱包運輸(株) 代表取締役社長 2017年7月 管理本部管理統括部長 2019年7月 監査部長 2021年1月 管理本部長(現) 2021年6月 取締役常務執行役員(現)	(注) 2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 執行役員 国際事業本部長	松尾 学	1965年4月2日生	1988年4月 当社入社 2003年4月 事業統括本部山梨事業所長 2006年7月 統括本部村山事業所長 2009年7月 執行役員事業本部第一事業部長 2015年6月 取締役執行役員(現) 2015年7月 国内事業本部副本部長 2016年7月 事業本部副本部長 2017年7月 事業本部第一統括部長 2020年8月 事業本部国際事業統括部長 2021年1月 国内事業本部第一統括部長 2021年6月 国際事業本部長(現)	(注)2	4
取締役 (監査等委員) (常勤)	戸谷 左織	1959年10月23日生	1983年4月 ㈱住友銀行 (現 ㈱三井住友銀行)入行 2007年11月 ㈱オーエムシーカード営業開発部長 2009年4月 ㈱セディナ戦略事業二部長 2013年6月 同社執行役員クレジット営業推進部長 2020年4月 ㈱セディナ債権回収常務執行役員 2020年6月 同社常務取締役コンプライアンス担当 2021年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	高橋 弘充	1954年9月23日生	1977年4月 ㈱住友銀行 (現 ㈱三井住友銀行)入行 1993年4月 ㈱山形銀行入行 2009年6月 同社取締役 2014年10月 山銀リース㈱入社 同社取締役社長 2017年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	稲永 誠	1954年12月23日生	1977年4月 矢田・坂本法律事務所 (現 矢田法律事務所)入所 2007年6月 当社監査役 2015年6月 取締役(現)	(注)3	10
計					59

- (注) 1 監査等委員である取締役戸谷左織氏、高橋弘充氏及び稲永誠氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、取締役会における重要議案の審議の徹底と、経営責任、業務執行責任の明確化及び一層のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、社長執行役員三浦康英、専務執行役員国内事業本部長兼営業統括部長兼第一統括部長平輪貢、常務執行役員管理本部長尾留川一仁、執行役員国際事業本部長松尾学、執行役員国内事業本部第二統括部長柴本守人、執行役員国内事業本部第三統括部長兼運輸事業部長福田勝喜、執行役員管理本部経営統括部長兼企画部長木田茂実、執行役員管理本部管理統括部長兼経理部長蛭田仲達の8名で構成されております。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
吉能 平	1970年12月29日生	1997年4月 弁護士登録 2005年6月 L&J法律事務所入所(現) 2006年6月 銀座共同法律事務所パートナー(現) 2010年10月 東京家庭裁判所非常勤裁判官 2021年6月 当社取締役(補欠監査等委員)(現)	-

(注) 補欠監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

当社は、当社と特段の人的・資本的な関係が無く、かつ高い見識から当社の経営をモニタリングできるものを社外取締役として選任しております。この社外取締役は、独立した立場から取締役の職務の執行を監督することによって、取締役会の機能強化を図る役割を担っております。

当社は、社外役員の独立性の基準を明らかにすることを目的として、「社外役員の独立性」に関する運用基準を制定しております。なお、当該基準については、監査等委員会からも同意の表明を受けております。

「社外役員の独立性」に関する運用基準

当社は、以下の事項に該当しない場合、社外役員の独立性は十分に保たれていると判断しております。

A．本人がサンリツグループ関係者

過去3年間において、家族(配偶者・子供、2親等以内の血族・姻族)がサンリツグループの取締役(監査等委員であるものを含む)・監査役・経営幹部の場合

B．大口取引先関係者

過去3年間において、サンリツグループ及び候補者本籍企業グループのいずれかにおいて、連結売上高の2%以上を占める重要な取引先の業務執行取締役・執行役・従業員であった場合

C．専門的サービス提供者(弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士、経営・財務・技術・マーケティングに関するコンサルタントなど)

サンリツグループから過去3年間において、法人又は個人として年間平均10百万円を超える報酬を受領している場合

D．その他

(A)当社の10%以上の議決権を保有している株主(法人の場合はその法人の業務執行取締役・執行役・従業員)の場合

(B)当該社外役員が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対するサンリツグループからの寄付金が、過去3事業年度の年間平均10百万円を超え、かつ当該団体の総収入又は経常利益の2%を超える場合

(C)その他の重要な利害関係がサンリツグループとの間にある場合

社外取締役戸谷左織氏は、当社のメインバンクである株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)を14年前に退社し、その後カード会社及び金融会社の要職に就き業務執行にあっていたことから、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく、独立した立場で株主の利益に配慮し、経営陣を監査・監督できると考え選任しております。

社外取締役高橋弘充氏は、当社のメインバンクである株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)を28年前に退社し、その後20年以上にわたり地方銀行及びリース会社役員として業務執行にあっていたことから、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく、独立した立場で株主の利益に配慮し、経営陣を監査・監督できると考え選任しております。

社外取締役稲永誠氏は、法律事務所勤務の豊富な経験を生かして外部から当社の経営をチェックし、経営陣を監査・監督できると考え選任しております。

社外取締役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、取締役会及び監査等委員会において、必要に応じて発言を行うとともに、他の監査等委員と連携して年間を通じて監査を実施する役割を担っております。

なお、社外取締役の戸谷左織氏、高橋弘充氏及び稲永誠氏の3名を東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として指定し届出しております。

また、当社は、取締役戸谷左織氏、高橋弘充氏及び稲永誠氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものいたします。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、監査部と内部監査計画の策定等において定期的に意見交換を行い、必要に応じて合同監査を実施することとしております。

会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査計画の策定期間及び決算時期において定期的に意見交換を行い、業務及び会計に関する情報を共有することとしております。会計監査人は、年4回、決算監査を含めた監査結果全般について監査等委員会に報告を行うこととしております。また、監査等委員は、会計監査人の事業所往査にも立会い、会計監査人と緊密な連携を図ることとしております。

監査部は、監査結果を監査等委員会に報告します。

(3) 【監査の状況】

監査等委員による監査の状況

A. 監査等委員会の組織・人員

当社の監査等委員会は、1名の常勤監査等委員と2名の監査等委員にて構成されており、全員が社外取締役であります。常勤監査等委員である戸谷左織氏及び監査等委員である高橋弘充氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

B. 監査等委員会の開催頻度・出席状況及び活動状況(2021年3月期)

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員(社外)	高橋 弘充	全18回中18回(100%)
監査等委員(社外)	篠田 易男(注1)	全18回中18回(100%)
監査等委員(社外)	稲永 誠	全18回中18回(100%)

(注1) 2021年6月に任期満了にて退任。

監査等委員会における主な検討事項は、前年度の監査結果等を踏まえた当年度の監査方針、監査計画及び監査業務の分担、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性に加え、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任等・報酬等についての意見の決定等であります。

また、監査等委員の具体的な活動としては、当社取締役会、経営会議等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、監査部との内部監査計画に関する意見交換、会計監査人との定期的な意見交換、当社及び子会社における業務並びに財産状況の調査、当社取締役、子会社取締役及び監査役との意見交換等であります。上記に加えて、常勤監査等委員は、監査計画に基づき事業所の往査を実施し、その内容を監査等委員会で共有しています。

内部監査の状況

内部監査は、社長執行役員直轄組織として設置している監査部が、「内部監査規程」及び監査計画に基づき、子会社を含めた事業活動全般の適法及び適正かつ効率的な遂行の検証、内部統制の整備及び運用状況の評価を行っております。監査部は、その内部監査の結果につき、取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、該部門に対して改善指導等を実施することとしております。なお、監査部は有価証券報告書提出日現在5名であります。

また監査部は、監査等委員会と内部監査計画や事業所の往査等についての意見交換及び会計監査人との意見交換を適宜実施し、連携に努めています。

会計監査の状況

当社は、会計監査人と監査等委員会、監査部との十分な連携を図り、代表取締役との面談の機会を設け、十分な監査時間を確保するなど、適正な監査環境の維持に努めております。

A. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

B. 継続監査期間

34年

C. 監査業務を執行した公認会計士の氏名(継続監査年数)

指定有限責任社員 業務執行社員：古山 和則(2年)

指定有限責任社員 業務執行社員：井上 喬(1年)

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 5名、その他 4名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

D. 当社と会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。

(A) 会計監査人が監査契約の履行に伴い当社に損害賠償責任を負う場合は、会計監査人の報酬等の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額を限度額として、その責任を負う。

(B) 上記の責任限定契約が認められているのは、会計監査人に善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

E. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理、監査報酬、監査の結果の相当性を慎重に検討した結果、下記理由により監査法人を選定しております。

- (A) 当社業務に関する深い理解を有していると判断できるため
- (B) 適正な財務諸表監査を実施していると判断できるため
- (C) 独立性を保っているため

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。また、監査等委員会は原則として、会計監査人の会社法、公認会計士法等に対する法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提出することをその方針とします。

F. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の品質管理、監査の結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,700	-	32,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,700	-	32,700	-

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(A.を除く)

該当事項はありません。

C. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

D. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

E. 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第3項に定めのとおり、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、持続的な企業価値向上を実現させるインセンティブ 優秀な人材の役員としての確保 の2点を満たすことを基本方針として設計しています。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬は、「固定報酬」及び「業績連動報酬」からなる「金銭報酬」と「譲渡制限付株式報酬」で構成されています。監査等委員である取締役は、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみの構成としており、その金額は株主総会決議に基づく報酬枠内で監査等委員による協議により決定しております。

「金銭報酬」のうち「固定報酬」は役職位に応じ設定しております。「業績連動報酬」は、毎年の業績に応じて支給されます。業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益としております。当該指標を選択した理由は、財務活動をも含めた収益性指標として当社になじむと考えたからであります。

「業績連動報酬」は業績向上へのインセンティブを高めるものであり、その額の決定方法は、当初公表した当該年度予想の通期連結経常利益の達成度合いにより、達成率70%を下限、達成率120%を上限として支給することとしており、取締役会でこれを定めております。「固定報酬」及び「業績連動報酬」の合計である「金銭報酬」は、毎月月額報酬として支給されます。役職位ごとの「固定報酬」及び「業績連動報酬」の額は、第三者が行う上場企業を対象とした役員報酬調査等を参考に決定しております。

「譲渡制限付株式報酬」は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める目的で、譲渡制限期間を3年とする株式を報酬として付与致します。その付与株式数は、各取締役の「固定報酬」及び「業績連動報酬」の合計である「金銭報酬」の10%を目途に決定致します。支給時期については、8月としております。

取締役の報酬における「固定報酬」と「業績連動報酬」の支給割合については、役職位や業績により幅はあるものの、業績連動報酬が標準額であった場合、概ね6～7：4～3、となるように定めており、「金銭報酬」と「譲渡制限付株式報酬」の支給割合は10：1となります

当社の取締役の報酬に関する株主総会の決議は、以下のとおりとなっております。(なお当社定款では、取締役(監査等委員であるものを除く。)は7名以内(現状4名)、監査等委員である取締役は4名以内(現状3名)としております。)

決議年月日	内容
2015年6月24日	取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬年額2億5千万円以内(決議時員数6名)
	監査等委員である取締役の報酬年額5千万円以内(決議時員数3名)
2021年6月24日	取締役(監査等委員であるものを除く。)の譲渡制限付株式報酬に関する報酬年額2千万円以内(43,300株を上限とする)。ただし上記報酬年額2億5千万円の内枠として設定(決議時員数4名)

また当社は、報酬決定プロセスについて客観性を高め取締役会の監督機能を強化するための任意の諮問機関として、社外取締役3名（議長含む）、代表取締役社長、管理部門担当取締役の5名で構成される指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は報酬水準、体系、算定方法の決定に関する方針を審議するほか、取締役会の一任決議に基づき、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個別の報酬等の額について決定しております。当委員会は、客観性・透明性を担保し権限が適切に行使されるようにするため、過半数を社外取締役とし、議長も社外取締役とするなどの措置を講じております。

< 指名報酬諮問委員会の構成 >

役職名	氏名	議長
代表取締役社長 社長執行役員	三浦 康英	
取締役 常務執行役員	尾留川 一仁	
社外取締役 常勤監査等委員	戸谷 左織	○
社外取締役 監査等委員	高橋 弘充	
社外取締役 監査等委員	稲永 誠	

なお、当社においては、取締役の報酬等の決定に関する方針に記載のとおり、取締役会の一任決議に基づき、指名報酬諮問委員会で取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等を決定しており、当委員会は、客観性・透明性を担保し権限が適切に行使されるようにするため、過半数を社外取締役とし、議長も社外取締役とするなどの措置を講じていることから、当該プロセスを経たその内容は決定方針に沿うものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬 (ストックオプション)	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	146,292	82,800	51,640	11,852	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	25,203	25,203	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の決定に関する方針に記載のとおり、業績連動報酬を支給しております。概要については方針に記載のとおりであり、当該事業年度を含む通期連結経常利益の推移は1.(1)連結経営指標等に記載のとおりです。なお、当事業年度における「業績連動報酬」に係る指標の目標は、連結経常利益当初予想850百万円に対し、実績770百万円となり、達成率90%となりました。

2. 昨年まで取締役の報酬等の決定に関する方針に記載のとおり、非金銭報酬として株式報酬型ストックオプションを付与しておりました。その内容および付与状況は、1.(2)新株予約権等の状況に記載のとおりです。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先との関係強化を保有目的としており、それ以外の目的の場合は、純投資目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式が、ビジネスにおける取引の維持・強化を目的として、その連結貸借対照表計上額が総資産の5%以下となること及び中長期的な企業価値向上に資することを条件に保有しております。

個別の政策保有株式については、定量的な保有効果の記載は困難であるものの、毎年、取締役会にて、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を継続的に検証し、継続保有の適否を判断することとしております。

B. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	24
非上場株式以外の株式	14	448

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会を通じた株式の取得のためであり、事業機会の拡大及び取引推進に有効であると認識しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	0	-
非上場株式以外の株式	0	-

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
(株)協和日成	95,000	95,000	(保有目的)当社が営む倉庫事業及び賃貸ビル事業において、不動産業界及び建設業界の動向把握に効果があると判断したため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	101,650	69,540		
アンリツ(株)	29,000	29,000	(保有目的)当社の主要取引製品群の一つである小型精密機器の取扱拡大を図るため及び計測機器業界の動向把握に効果があると判断したため。 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	70,064	58,174		
横河電機(株)	31,600	31,600	(保有目的)当社の主要取引製品群の一つである大型精密機器の取扱拡大を図るため及び制御システム業界の動向把握に効果があると判断したため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	64,400	41,174		
日清紡ホールディングス(株)	64,256	64,256	(保有目的)当社の主要取引製品群の一つである大型精密機器の取扱拡大を図るため及び無線通信業界の動向把握に効果があると判断したため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有 (注) 3
	52,946	46,328		
アイダエンジニアリング(株)	37,107	34,477	(保有目的)当社の主要取引製品群の一つである工作機械の取扱拡大を図るため及びプレス機械業界の動向把握に効果があると判断したため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得のためであり、事業機会の拡大及び取引推進に有効であると認識しております。	無
	36,884	23,824		
(株)キトー	15,704	14,487	(保有目的)当社の主要取引製品群の一つである小型精密機器の取扱拡大を図るため及びホイストクレーン業界の動向把握に効果があると判断したため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得のためであり、事業機会の拡大及び取引推進に有効であると認識しております。	無
	28,660	14,443		
(株)三十三フィナンシャルグループ	14,000	14,000	(保有目的)取引先との金融面での関係を強化し、資金調達等の金融取引の円滑な実施を図るため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有 (注) 3
	19,488	20,888		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,400	4,400	(保有目的)取引先との金融面での関係を強化し、資金調達等の金融取引の円滑な実施を図るため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有 (注) 3
	17,630	11,541		
シチズン時計(株)	45,100	45,100	(保有目的)当社の主要取引製品群の一つである小型精密機器の取扱拡大を図るため及び時計業界の動向把握に効果があると判断したため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	17,047	17,318		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,100	27,100	(保有目的)取引先との金融面での関係を強化し、資金調達等の金融取引の円滑な実施を図るため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有 (注) 3
	16,035	10,921		
(株)アマダホールディングス	10,000	10,000	(保有目的)当社の主要取引製品群の一つである工作機械の取扱拡大を図るため及び板金加工機械業界の動向把握に効果があると判断したため。 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	12,340	8,530		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,639	1,639	(保有目的)取引先との金融面での関係を強化し、資金調達等の金融取引の円滑な実施を図るため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有 (注) 3
	6,324	5,120		
(株)りそなホールディングス	8,900	8,900	(保有目的)取引先との金融面での関係を強化し、資金調達等の金融取引の円滑な実施を図るため。 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	4,136	2,894		
(株)牧野フライス製作所	200	200	(保有目的)当社の主要取引製品群の一つである工作機械の取扱拡大を図るため及びマシニングセンタ業界の動向把握に効果があると判断したため。 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	867	570		

(注) 1 上記の貸借対照表計上額の内、上位 6 銘柄を除く銘柄は、資本金額の100分の 1 以下であります。

2 定量的な保有効果については、記載が困難であるものの、毎年、取締役会にて、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を継続的に検証し、継続保有の適否を判断することとしております。

3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,780,721	2,861,819
受取手形及び売掛金	3,018,723	3,171,777
原材料及び貯蔵品	145,371	175,221
その他	207,031	193,842
貸倒引当金	4,300	4,100
流動資産合計	5,147,547	6,398,560
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,276,885,513	1,274,408,721
機械装置及び運搬具(純額)	1,493,986	1,412,618
土地	2,235,837	2,235,879
リース資産(純額)	1,144,471	1,123,405
建設仮勘定	-	9,100
その他(純額)	39,811	37,957
有形固定資産合計	12,030,619	11,458,329
無形固定資産		
ソフトウェア	21,202	22,967
ソフトウェア仮勘定	-	4,800
その他	689	551
無形固定資産合計	21,891	28,319
投資その他の資産		
投資有価証券	383,603	494,596
繰延税金資産	739,012	730,940
その他	632,194	635,351
貸倒引当金	6,947	6,800
投資その他の資産合計	1,747,862	1,854,087
固定資産合計	13,800,374	13,340,736
資産合計	18,947,922	19,739,297

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	618,540	640,505
短期借入金	2 2,395,184	2 2,910,230
リース債務	265,629	230,306
未払法人税等	121,883	235,375
賞与引当金	260,476	413,010
災害損失引当金	88,136	24,400
その他	1,029,385	985,542
流動負債合計	4,779,236	5,439,370
固定負債		
長期借入金	2 3,075,365	2 3,186,374
リース債務	1,172,943	952,373
退職給付に係る負債	874,033	839,587
資産除去債務	456,536	458,388
金利スワップ	50,989	29,796
その他	203,863	202,678
固定負債合計	5,833,730	5,669,198
負債合計	10,612,966	11,108,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,523,866	2,523,866
資本剰余金	2,441,128	2,441,128
利益剰余金	3,444,205	3,665,596
自己株式	208,893	204,542
株主資本合計	8,200,306	8,426,047
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90,175	181,737
繰延ヘッジ損益	35,376	20,673
為替換算調整勘定	27,835	63,223
退職給付に係る調整累計額	35,874	26,251
その他の包括利益累計額合計	8,911	71,589
新株予約権	41,247	55,829
非支配株主持分	102,312	77,261
純資産合計	8,334,955	8,630,728
負債純資産合計	18,947,922	19,739,297

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	16,420,601	15,210,556
売上原価	13,154,636	12,024,055
売上総利益	3,265,964	3,186,501
販売費及び一般管理費		
販売費	1,116,565	1,160,864
一般管理費	1,317,693	1,426,178
販売費及び一般管理費合計	1, 2 2,434,259	1, 2 2,587,043
営業利益	831,704	599,458
営業外収益		
受取利息	2,205	691
受取配当金	12,302	11,359
受取保険金	6,311	10,092
為替差益	11,129	-
助成金収入	-	19,565
その他	9,532	16,257
営業外収益合計	41,481	57,966
営業外費用		
支払利息	101,815	93,795
為替差損	-	40,710
支払手数料	1,000	3,260
その他	4	102
営業外費用合計	102,819	137,868
経常利益	770,366	519,556
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,199
投資有価証券売却益	3,450	-
災害保険金収入	122,548	4 178,515
災害損失引当金戻入額	-	4,739
特別利益合計	125,998	184,454
特別損失		
投資有価証券売却損	2,687	-
投資有価証券評価損	-	16,829
災害による損失	172,431	4 30,976
特別退職金	-	39,976
特別損失合計	175,118	87,781
税金等調整前当期純利益	721,246	616,229
法人税、住民税及び事業税	218,088	305,601
法人税等調整額	21,155	31,181
法人税等合計	239,244	274,420
当期純利益	482,002	341,809
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	3,303	25,794
親会社株主に帰属する当期純利益	478,698	367,603

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	482,002	341,809
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1 78,821	1 93,204
繰延ヘッジ損益	1 21,714	1 14,703
為替換算調整勘定	1 13,461	1 35,387
退職給付に係る調整額	1 5,927	1 9,623
その他の包括利益合計	64,640	82,143
包括利益	417,362	423,952
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	415,112	448,103
非支配株主に係る包括利益	2,249	24,150

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,523,866	2,441,128	3,121,805	208,823	7,877,977
当期変動額					
剰余金の配当			156,299		156,299
親会社株主に帰属する当期純利益			478,698		478,698
自己株式の取得				70	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	322,399	70	322,329
当期末残高	2,523,866	2,441,128	3,444,205	208,893	8,200,306

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	167,942	57,090	14,374	41,802	54,674	25,009	100,063	8,057,725
当期変動額								
剰余金の配当								156,299
親会社株主に帰属する当期純利益								478,698
自己株式の取得								70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77,766	21,714	13,461	5,927	63,586	16,238	2,249	45,098
当期変動額合計	77,766	21,714	13,461	5,927	63,586	16,238	2,249	277,230
当期末残高	90,175	35,376	27,835	35,874	8,911	41,247	102,312	8,334,955

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,523,866	2,441,128	3,444,205	208,893	8,200,306
当期変動額					
剰余金の配当			145,132		145,132
親会社株主に帰属する当期純利益			367,603		367,603
自己株式の取得				30	30
自己株式の処分			1,079	4,381	3,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	221,391	4,350	225,741
当期末残高	2,523,866	2,441,128	3,665,596	204,542	8,426,047

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	90,175	35,376	27,835	35,874	8,911	41,247	102,312	8,334,955
当期変動額								
剰余金の配当								145,132
親会社株主に帰属する当期純利益								367,603
自己株式の取得								30
自己株式の処分								3,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,561	14,703	35,387	9,623	80,500	14,582	25,050	70,031
当期変動額合計	91,561	14,703	35,387	9,623	80,500	14,582	25,050	295,773
当期末残高	181,737	20,673	63,223	26,251	71,589	55,829	77,261	8,630,728

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	721,246	616,229
減価償却費	739,493	734,034
株式報酬費用	16,238	17,875
固定資産売却損益(は益)	-	1,199
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,935	20,574
投資有価証券売却損益(は益)	763	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	16,829
賞与引当金の増減額(は減少)	120,782	152,534
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,750	346
受取利息及び受取配当金	14,507	12,051
支払利息	101,815	93,795
受取保険金	122,548	-
災害保険金収入	-	178,515
災害損失引当金戻入額	-	4,739
災害による損失	172,431	30,976
特別退職金	-	39,976
売上債権の増減額(は増加)	956,187	156,972
たな卸資産の増減額(は増加)	3,807	31,853
立替金の増減額(は増加)	5,083	5,299
長期預り金の増減額(は減少)	8,624	1,185
仕入債務の増減額(は減少)	142,375	24,596
その他	204,232	55,353
小計	2,520,121	1,269,354
利息及び配当金の受取額	14,677	12,118
利息の支払額	103,544	96,492
法人税等の支払額	266,789	195,730
保険金の受取額	73,931	227,132
災害損失の支払額	74,696	79,727
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,163,701	1,136,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	44,349	-
定期預金の払戻による収入	43,824	44,040
投資有価証券の取得による支出	7,277	6,100
投資有価証券の売却による収入	41,076	-
有形固定資産の取得による支出	1,029,140	213,124
有形固定資産の売却による収入	-	1,319
無形固定資産の取得による支出	13,753	13,000
差入保証金の差入による支出	6,955	13,939
差入保証金の回収による収入	10,292	2,265
その他	1,308	1,198
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,004,974	197,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	19,227
長期借入れによる収入	2,100,000	3,740,000
長期借入金の返済による支出	2,505,891	3,132,575
リース債務の返済による支出	290,776	291,503
ストックオプションの行使による収入	-	8
自己株式の取得による支出	70	30
配当金の支払額	156,299	145,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	853,037	189,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,004	4,169
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	291,684	1,125,138
現金及び現金同等物の期首残高	1,444,996	1,736,681
現金及び現金同等物の期末残高	1,736,681	2,861,819

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

千葉三立梱包運輸(株)、山立国際貨運代理(上海)有限公司及び、SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.の3社を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

子会社は全て連結しており、持分法を適用すべき関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

千葉三立梱包運輸(株)、山立国際貨運代理(上海)有限公司及び、SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

原材料及び貯蔵品

通常の販売目的で保有するためのたな卸資産は、当社は、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は主として最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、当社の本社ビル及び一関倉庫の建物には定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 8年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

災害損失引当金

被災した資産の復旧費用等の支払に充てるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)外貨建資産、負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算して、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

固定資産の減損の認識の要否

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

一部の事業所においては継続的に営業損益がマイナスとなっていることから当連結会計年度において減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、当該事業所について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額418,839千円を超えると判断されたため、減損損失は計上していません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、事業用資産について事業所を基準としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期以降の事業計画を基礎としており、特に一部の景気動向の影響を受け易い顧客からの受注予測に基づく取扱数量の見積りや売上原価の見積りについて、不確実性が認められる仮定が使用されており、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの算定においては、経済的残存使用年数経過時点における土地建物等の正味売却価額を加算しており、土地建物等の正味売却価額には、不動産鑑定評価額を用いています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。翌連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありあります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響による会計上の見積り)

当グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大により、現時点で適正かつ合理的に算定することが困難であるとしながらも、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、適切に行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	13,480,082千円	13,973,708千円

2 担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	5,621,208千円	5,460,471千円
土地	2,246,293千円	2,246,293千円
計	7,867,501千円	7,706,765千円

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,028,384千円	2,616,600千円
長期借入金	2,865,965千円	2,918,374千円
計	4,894,349千円	5,534,974千円

3 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を、取引銀行1行とコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,050,000千円	3,050,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,050,000千円	3,050,000千円

4 財務制限条項

(1)当社が締結しているシンジケートローン契約(2017年3月28日締結)には、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(2)当社が締結しているコミットメントライン契約(2020年5月29日締結)には、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売費	一般管理費	販売費	一般管理費
役員報酬	- 千円	245,628千円	- 千円	250,897千円
給料手当	555,562千円	400,417千円	566,539千円	450,908千円
退職給付費用	29,801千円	16,288千円	29,119千円	20,366千円
法定福利費	110,458千円	75,829千円	121,885千円	80,681千円
賞与引当金繰入額	62,189千円	35,525千円	95,904千円	69,853千円
減価償却費	33,473千円	35,237千円	32,560千円	54,791千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	1,350千円	- 千円	346千円

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	54,408千円	42,628千円

3 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1,199千円

4 災害による損失

2021年2月に発生した福島県沖地震による被害に伴う損失を計上しております。なお、災害による損失には災害損失引当金繰入額24,400千円を含んでおります。

災害保険金収入の178,515千円は、2019年に発生した台風15号及び19号の被害に伴う保険金収入の受取額であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	94,440千円	104,892千円
組替調整額	763千円	16,829千円
税効果調整前	95,203千円	121,721千円
税効果額	16,382千円	28,516千円
その他有価証券評価差額金	78,821千円	93,204千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	31,297千円	21,192千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	31,297千円	21,192千円
税効果額	9,583千円	6,489千円
繰延ヘッジ損益	21,714千円	14,703千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,461千円	35,387千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	13,461千円	35,387千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	13,461千円	35,387千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,611千円	608千円
組替調整額	12,155千円	13,261千円
税効果調整前	8,544千円	13,870千円
税効果額	2,616千円	4,247千円
退職給付に係る調整額	5,927千円	9,623千円
その他の包括利益合計	64,640千円	82,143千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,006,373株	-株	-株	6,006,373株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	424,252株	95株	-株	424,347株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、以下のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加95株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12,950
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12,059
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16,238
合計			-	-	-	-	41,247

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	156,299千円	28円00銭	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145,132千円	26円00銭	2020年5月31日	2020年8月28日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,006,373株	- 株	- 株	6,006,373株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	424,347株	42株	8,900株	415,489株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、以下のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加42株であります。
新株予約権の行使による減少8,900株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,657
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12,059
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16,238
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	17,875
合計			-	-	-	-	55,829

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	145,132千円	26円00銭	2020年5月31日	2020年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,817千円	20円00銭	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,780,721千円	2,861,819千円
預入期間が3か月を越える定期預金	44,040千円	-千円
現金及び現金同等物	1,736,681千円	2,861,819千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

物流全般設備及び管理システムサーバー等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

本社、成田第一事業所の空調及びLED工事であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	63,175千円	55,809千円
1年超	81,688千円	52,929千円
合計	144,864千円	108,739千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については預金や安全性の高い金融商品等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク(為替や金利等の変動リスク)に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金(償還期日は決算日後1年内)は、主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に係る資金調達であります。長期預り金は、主に当社が保有する賃貸ビル事業のテナントから受け入れた保証金等であります。営業債務や借入金は資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

また、借入金の一部は、変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程及び販売管理規程に従い、事業担当部署、営業担当部署及び経理担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めることで、その軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスクの管理

市場価格の変動リスクに対しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すことで、その軽減を図っております。

金利の変動リスクに対しては、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項

(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクに対しては、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することで、その軽減を図っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち23.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2をご参照ください)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,780,721	1,780,721	-
(2)受取手形及び売掛金	3,018,723	3,018,723	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	359,315	359,315	-
資産計	5,158,760	5,158,760	-
(1)支払手形及び買掛金	618,540	618,540	-
(2)短期借入金	2,395,184	2,395,184	-
(3)リース債務(流動)	265,629	265,629	-
(4)長期借入金	3,075,365	3,076,624	1,259
(5)リース債務(固定)	1,172,943	1,231,518	58,574
負債計	7,527,663	7,587,497	59,833
デリバティブ取引 () ヘッジ会計が適用されて いるもの	50,989	50,989	-
デリバティブ取引計	50,989	50,989	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,861,819	2,861,819	-
(2)受取手形及び売掛金	3,171,777	3,171,777	-
(3)投資有価証券			
其他有価証券	470,308	470,308	-
資産計	6,503,905	6,503,905	-
(1)支払手形及び買掛金	640,505	640,505	-
(2)短期借入金	2,910,230	2,910,230	-
(3)リース債務(流動)	230,306	230,306	-
(4)長期借入金	3,186,374	3,185,955	418
(5)リース債務(固定)	952,373	989,884	37,511
負債計	7,919,789	7,956,882	37,093
デリバティブ取引 () ヘッジ会計が適用されて いるもの	29,796	29,796	-
デリバティブ取引計	29,796	29,796	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は後述の「(有価証券関係)」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)リース債務(流動)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)リース債務(固定)

これらの時価については、元金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

後述の「(デリバティブ取引関係)」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	24,287	24,287

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,780,721	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,018,723	-	-	-
合計	4,799,444	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,861,819	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,171,777	-	-	-
合計	6,033,596	-	-	-

4 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,395,184	-	-	-	-	-
リース債務(流動)	265,629	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,699,224	914,891	461,250	-	-
リース債務(固定)	-	248,523	245,493	221,292	226,271	231,362
合計	2,660,813	1,947,747	1,160,385	682,542	226,271	231,362

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,910,230	-	-	-	-	-
リース債務(流動)	230,306	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,107,267	1,044,105	19,992	15,010	-
リース債務(固定)	-	253,447	241,292	226,271	231,362	-
合計	3,140,536	2,360,714	1,285,397	246,263	246,372	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	139,607	277,060	137,452
小計	139,607	277,060	137,452
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	97,271	82,255	15,015
小計	97,271	82,255	15,015
合計	236,879	359,315	122,436

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	164,584	417,762	253,178
小計	164,584	417,762	253,178
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	61,565	52,545	9,019
小計	61,565	52,545	9,019
合計	226,149	470,308	244,158

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関係

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,306,250	1,691,250	50,989
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	25,000	-	(注) 2
合計			2,331,250	1,691,250	50,989

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,691,250	1,076,250	29,796
合計			1,691,250	1,076,250	29,796

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。当社については、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	799,110千円	805,361千円
勤務費用	47,304千円	47,626千円
利息費用	463千円	467千円
数理計算上の差異の発生額	3,611千円	606千円
退職給付の支払額	45,128千円	68,672千円
退職給付債務の期末残高	805,361千円	784,175千円

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	195,511千円	199,977千円
退職給付費用	8,360千円	17,591千円
退職給付の支払額	3,894千円	91,062千円
退職給付に係る負債の期末残高	199,977千円	126,506千円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,005,339千円	910,682千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	131,306千円	71,092千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	874,033千円	839,587千円
退職給付に係る負債	874,033千円	839,587千円
連結貸借対照表上に計上された 負債と資産の純額	874,033千円	839,587千円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	55,664千円	65,218千円
利息費用	463千円	467千円
数理計算上の差異の費用処理額	12,155千円	13,261千円
確定給付制度に係る退職給付費用	68,283千円	78,946千円

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	8,544千円	13,870千円
合計	8,544千円	13,870千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	51,814千円	37,945千円
合計	51,814千円	37,945千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.058%	0.058%

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30,843千円、当連結会計年度30,480千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	16,238千円	17,875千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人員	当社取締役 6 名	当社取締役 5 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 35,000株	普通株式 20,200株
付与日	2017年 6 月15日	2018年 6 月15日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	2017年 6 月16日 ~ 2047年 6 月15日	2018年 6 月16日 ~ 2048年 6 月15日

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人員	当社取締役 5 名 当社執行役員 2 名	当社取締役 5 名 当社執行役員 4 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,900株	普通株式 65,000株
付与日	2019年 6 月17日	2020年 8 月17日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	2019年 6 月18日 ~ 2049年 6 月17日	2020年 8 月18日 ~ 2050年 8 月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
決議年月日	2017年5月31日	2018年5月31日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度	35,000	20,200
権利確定	-	-
権利行使	8,900	-
失効	-	-
未行使残	26,100	20,200

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
決議年月日	2019年5月31日	2020年7月31日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	65,000
失効	-	-
権利確定	-	65,000
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度	47,900	-
権利確定	-	65,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	47,900	65,000

単価情報

	2017年	2018年	2019年	2020年
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	583円	-	-	-
付与日における公正な評価単価	370円	597円	339円	275円

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性(注) 1	25.138%
予想残存期間(注) 2	16.5年
予想配当(注) 3	28.00円
無リスク利率(注) 4	0.334%

(注) 1 過去16.5年の日次株価(2004年2月17日～2020年8月17日)に基づき算定いたしました。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積もっております。

3 2019年3月期の配当実績によります。

4 年率、2020年8月17日の国債利回り(残存期間16.5年)であります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,071千円	15,546千円
賞与引当金	80,399千円	127,035千円
繰越欠損金	- 千円	58,686千円
災害損失引当金	27,277千円	7,471千円
退職給付に係る負債	270,631千円	259,558千円
資産除去債務	100,704千円	105,257千円
金利スワップ	15,612千円	9,123千円
投資有価証券評価損	80,178千円	85,999千円
減損損失	469,918千円	460,752千円
資産の未実現利益	190,295千円	190,295千円
その他	38,778千円	50,306千円
繰延税金資産小計	1,286,868千円	1,370,033千円
評価性引当額	523,527千円	586,248千円
繰延税金資産合計	763,340千円	783,785千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,327千円	52,844千円
繰延税金負債合計	24,327千円	52,844千円
繰延税金資産の純額	739,012千円	730,940千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.1%
住民税均等割	2.7%	3.4%
評価性引当額の増減	0.5%	9.0%
連結子会社の適用税率差異	0.1%	0.0%
その他	0.7%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	44.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

物流センター用建物等の不動産賃貸借契約のうち、定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得から31年から38年と見積り、割引率は2.301%から2.316%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	433,061千円	456,536千円
時の経過による調整額	23,474千円	9,427千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	7,574千円
期末残高	456,536千円	458,388千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び賃貸用の倉庫を所有しております。なお、当該不動産の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これらの賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	414,379
		期中増減額	29,950
		期末残高	384,429
	期末時価		461,000
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	9,602,005
		期中増減額	451,765
		期末残高	9,150,239
	期末時価		18,794,507

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、賃貸等不動産における減価償却費は29,960千円であります。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産における主な増加は不動産取得147,940千円、主な減少は減価償却費520,213千円であります。
- 3 主な物件の時価の算定方法については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	66,437	55,415
	賃貸費用	60,246	59,760
	差額	6,191	4,345
	その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益	1,552,012	1,558,584
	賃貸費用	981,139	932,850
	差額	570,872	625,734
	その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。賃貸費用には、当該不動産に関する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、電子機器、工作機械等の梱包事業を中心とした物流事業を展開しており、その事業内容及び相互関連性に基づいて事業を集約した結果、「梱包事業」、「運輸事業」、「倉庫事業」及び「賃貸ビル事業」の4つを報告セグメントとしております。

「梱包事業」は、電子・通信機器、硝子製品、工作機械、医療機器等の梱包及び木箱製造等を行っております。

「運輸事業」は、電子・通信機器、硝子製品、工作機械及び医療機器等のトラック輸送を行っております。

「倉庫事業」は、保管、入出庫及び賃貸を行っております。

「賃貸ビル事業」は、事務所及び共同住宅の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	梱包事業	運輸事業	倉庫事業	賃貸ビル事業	計	
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	11,538,420	2,482,014	2,112,523	287,642	16,420,601	16,420,601
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	5,063	-	-	5,063	5,063
計	11,538,420	2,487,077	2,112,523	287,642	16,425,664	16,425,664
セグメント利益	1,193,991	100,521	460,366	108,693	1,863,573	1,863,573
セグメント資産	4,355,630	190,757	8,971,657	1,909,867	15,427,912	15,427,912
その他項目						
減価償却費	54,377	793	577,389	84,274	716,835	716,835
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,009,046	-	109,467	1,433	1,119,947	1,119,947

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	梱包事業	運輸事業	倉庫事業	賃貸ビル事業	計	
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	10,414,227	2,156,732	2,375,153	264,442	15,210,556	15,210,556
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	5	3,417	-	-	3,422	3,422
計	10,414,232	2,160,150	2,375,153	264,442	15,213,979	15,213,979
セグメント利益	1,025,177	104,892	518,829	23,473	1,672,373	1,672,373
セグメント資産	4,324,217	241,987	8,639,513	1,834,565	15,040,284	15,040,284
その他項目						
減価償却費	71,748	476	558,857	81,502	712,585	712,585
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	57,990	-	174,327	6,201	238,518	238,518

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,425,664	15,213,979
セグメント間取引消去	5,063	3,422
連結財務諸表の売上高	16,420,601	15,210,556

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,863,573	1,672,373
セグメント間取引消去	321	287
全社費用(注)	1,032,189	1,073,202
連結財務諸表の営業利益	831,704	599,458

(注) 全社費用は、主に当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,427,912	15,040,284
全社資産(注)	3,520,009	4,699,013
その他の調整額	-	-
連結財務諸表の資産合計	18,947,922	19,739,297

(注) 全社資産は、主に当社及び連結子会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券、長期預金)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	716,835	712,585	22,658	21,448	739,493	734,034
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,119,947	238,518	13,225	34,806	1,133,172	273,325

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の設備であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,467円46銭	1,519円91銭
1株当たり当期純利益	85円76銭	65円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	84円36銭	64円21銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	478,698千円	367,603千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	478,698千円	367,603千円
普通株式の期中平均株式数	5,582,099株	5,587,500株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-千円	-千円
普通株式増加数	92,651株	137,225株
(うち新株予約権)	(92,651株)	(137,225株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		-

2 1株当たり純資産額の計算上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	8,334,955千円	8,630,728千円
純資産の部の合計額から控除する金額	143,560千円	133,091千円
(新株予約権)	(41,247千円)	(55,829千円)
(非支配株主持分)	(102,312千円)	(77,261千円)
普通株式に係る期末の純資産額	8,191,395千円	8,497,637千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数	5,582,026株	5,590,884株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	18,630	-	-
1年内返済予定の長期借入金	2,395,184	2,891,600	0.83	-
1年内返済予定のリース債務	265,629	230,306	2.13	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	3,075,365	3,186,374	0.95	2025年9月29日
リース債務 (1年内返済予定のものを除く)	1,172,943	952,373	2.13	2026年3月2日
合計	6,909,122	7,279,283	-	-

(注) 1 借入金の「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載を省略し、原則法のみ記載しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	2,107,267	1,044,105	19,992	15,010
リース債務	253,447	241,292	226,271	231,362

【資産除去債務明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	456,536	9,427	7,574	458,388

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,491,658	7,062,807	10,967,116	15,210,556
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	70,403	290,438	518,976	616,229
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	37,765	170,524	323,888	367,603
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.77	30.53	57.98	65.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	6.77	23.76	27.43	7.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,421,712	2,526,720
受取手形	81,442	106,948
売掛金	2,276,177	2,931,230
原材料及び貯蔵品	90,328	110,787
立替金	2,110,929	2,104,415
前払費用	22,332	34,625
その他	54,642	9,599
貸倒引当金	3,500	3,800
流動資産合計	4,544,066	5,820,528
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,626,142	1,643,825
構築物(純額)	20,669	12,265
機械及び装置(純額)	466,456	392,997
車両運搬具(純額)	0	-
工具、器具及び備品(純額)	23,620	25,449
土地	1,222,887	1,222,887
リース資産(純額)	1,415,271	1,191,107
建設仮勘定	-	9,100
有形固定資産合計	10,775,048	10,290,634
無形固定資産		
ソフトウェア	21,162	22,967
ソフトウェア仮勘定	-	4,800
その他	689	551
無形固定資産合計	21,851	28,319
投資その他の資産		
投資有価証券	355,557	472,764
関係会社株式	796,261	796,261
関係会社長期貸付金	2,544,150	2,536,943
出資金	48,634	48,634
破産更生債権等	6,947	6,800
長期前払費用	9,246	4,625
繰延税金資産	532,573	528,749
差入保証金	552,195	560,684
その他	8,445	8,445
貸倒引当金	6,947	6,800
投資その他の資産合計	2,847,064	2,957,108
固定資産合計	13,643,964	13,276,062
資産合計	18,188,030	19,096,591

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	28,772	27,869
買掛金	2,439,921	2,528,971
1年内返済予定の長期借入金	1,239,518	1,282,936
リース債務	265,629	230,306
未払金	12,272	74,554
未払費用	2,591,399	2,610,512
未払法人税等	112,590	228,975
未払消費税等	160,829	89,104
前受金	76,787	88,242
預り金	54,790	53,025
賞与引当金	244,307	398,616
災害損失引当金	80,836	24,400
設備関係支払手形	68,627	40,255
流動負債合計	4,531,947	5,219,769
固定負債		
長期借入金	1,307,536	1,304,637
リース債務	1,139,726	909,420
退職給付引当金	753,546	746,230
資産除去債務	456,536	458,388
長期預り金	200,369	199,184
金利スワップ	50,989	29,796
固定負債合計	5,676,533	5,389,390
負債合計	10,208,480	10,609,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,523,866	2,523,866
資本剰余金		
資本準備金	2,441,128	2,441,128
資本剰余金合計	2,441,128	2,441,128
利益剰余金		
利益準備金	137,746	137,746
その他利益剰余金		
別途積立金	1,512,000	1,512,000
繰越利益剰余金	1,467,739	1,856,994
利益剰余金合計	3,117,485	3,506,740
自己株式	208,893	204,542
株主資本合計	7,873,586	8,267,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100,092	185,081
繰延ヘッジ損益	35,376	20,673
評価・換算差額等合計	64,715	164,408
新株予約権	41,247	55,829
純資産合計	7,979,550	8,487,430
負債純資産合計	18,188,030	19,096,591

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 14,456,302	1 13,786,774
売上原価	1 11,596,049	1 10,911,980
売上総利益	2,860,252	2,874,793
販売費及び一般管理費	2 2,091,192	2 2,186,318
営業利益	769,060	688,474
営業外収益		
受取利息	1 10,391	1 13,377
受取配当金	1 18,304	11,359
経営指導料	1 9,000	-
業務受託料	1 9,600	-
受取保険金	5,098	9,891
その他	1 14,086	1 33,186
営業外収益合計	66,480	67,815
営業外費用		
支払利息	101,704	92,612
支払手数料	1,000	3,260
その他	-	84
営業外費用合計	102,704	95,957
経常利益	732,836	660,332
特別利益		
投資有価証券売却益	3,450	-
災害保険金収入	122,548	3 167,241
災害損失引当金戻入額	-	4,739
特別利益合計	125,998	171,981
特別損失		
投資有価証券売却損	2,687	-
災害による損失	164,886	3 29,276
特別損失合計	167,573	29,276
税引前当期純利益	691,261	803,037
法人税、住民税及び事業税	209,591	298,751
法人税等調整額	21,155	31,181
法人税等合計	230,747	267,569
当期純利益	460,514	535,467

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,120,945	18.3	1,833,442	16.8
労務費		2,519,905	21.7	2,408,106	22.1
経費		6,951,331	60.0	6,667,058	61.1
当期売上原価		11,596,049	100.0	10,911,980	100.0

経費の主な内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注費	4,357,456	3,876,938
減価償却費	666,781	642,916
賃借料	944,723	1,103,545

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,523,866	2,441,128	137,746	1,512,000	1,163,524	2,813,270	208,823	7,569,442	
当期変動額									
剰余金の配当					156,299	156,299		156,299	
当期純利益					460,514	460,514		460,514	
自己株式の取得							70	70	
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	304,214	304,214	70	304,144	
当期末残高	2,523,866	2,441,128	137,746	1,512,000	1,467,739	3,117,485	208,893	7,873,586	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	173,641	57,090	116,550	25,009	7,711,002
当期変動額					
剰余金の配当					156,299
当期純利益					460,514
自己株式の取得					70
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	73,549	21,714	51,835	16,238	35,596
当期変動額合計	73,549	21,714	51,835	16,238	268,547
当期末残高	100,092	35,376	64,715	41,247	7,979,550

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,523,866	2,441,128	137,746	1,512,000	1,467,739	3,117,485	208,893	7,873,586	
当期変動額									
剰余金の配当					145,132	145,132		145,132	
当期純利益					535,467	535,467		535,467	
自己株式の取得							30	30	
自己株式の処分					1,079	1,079	4,381	3,301	
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	389,255	389,255	4,350	393,606	
当期末残高	2,523,866	2,441,128	137,746	1,512,000	1,856,994	3,506,740	204,542	8,267,192	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	100,092	35,376	64,715	41,247	7,979,550
当期変動額					
剰余金の配当					145,132
当期純利益					535,467
自己株式の取得					30
自己株式の処分					3,301
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	84,989	14,703	99,692	14,582	114,274
当期変動額合計	84,989	14,703	99,692	14,582	507,880
当期末残高	185,081	20,673	164,408	55,829	8,487,430

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

総平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

通常の販売目的で保有するためのたな卸資産は、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、本社ビル及び一閑倉庫の建物には定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2年～50年

機械装置 8年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- (3) 災害損失引当金
被災した資産の復旧費用等の支払に充てるため、当事業年度末における見積額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6 ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....借入金の利息
- (3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

固定資産の減損の認識の要否

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

一部の事業所においては継続的に営業損益がマイナスとなっていることから当事業年度において減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、当該事業所について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額418,839千円を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、事業用資産について事業所を基準としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失として計上しております。

当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期以降の事業計画を基礎としており、特に一部の景気動向の影響を受け易い顧客からの受注予測に基づく取扱数量の見積りや売上原価の見積りについて、不確

実性が認められる仮定が使用されており、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの算定においては、経済的残存使用年数経過時点における土地建物等の正味売却価額を加算しており、土地建物等の正味売却価額には、不動産鑑定評価額を用いています。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度に係る財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響による会計上の見積り)

当社は、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大により、現時点で適正かつ合理的に算定することが困難であるとしながらも、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、翌事業年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、適切に行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	5,571,521千円	5,413,651千円
土地	2,165,726千円	2,165,726千円
計	7,737,247千円	7,579,377千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,028,384千円	2,549,936千円
長期借入金	2,865,965千円	2,778,370千円
計	4,894,349千円	5,328,306千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	9,115千円	3,569千円
長期金銭債権	544,150千円	536,943千円
短期金銭債務	8,440千円	9,963千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を、取引銀行1行とコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,800,000千円	2,800,000千円

5 財務制限条項

(1) 当社が締結しているシンジケートローン契約(2017年3月28日締結)には、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(2) 当社が締結しているコミットメントライン契約(2020年5月29日締結)には、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	70,655千円	33,174千円
仕入高	82,289千円	140,712千円
営業取引以外の取引高	37,425千円	23,412千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売費	一般管理費	販売費	一般管理費
役員報酬	- 千円	236,000千円	- 千円	240,995千円
給料手当	521,743千円	276,109千円	540,174千円	291,738千円
退職給付費用	29,082千円	15,160千円	28,231千円	17,686千円
法定福利費	104,902千円	60,893千円	116,978千円	66,155千円
賞与引当金繰入額	60,498千円	33,427千円	94,757千円	65,683千円
減価償却費	33,073千円	18,233千円	32,249千円	17,226千円
業務委託費	17,682千円	134,817千円	16,736千円	132,898千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	1,350千円	- 千円	153千円

3 災害による損失

2021年2月に発生した福島県沖地震による被害に伴う損失を計上しております。なお、災害による損失には災害損失引当金繰入額24,400千円を含んでおります。

災害保険金収入の167,241千円は、2019年に発生した台風15号及び19号の被害に伴う保険金収入の受取額であります。

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	796,261	796,261
計	796,261	796,261

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	74,806千円	122,056千円
退職給付引当金	230,736千円	228,495千円
災害損失引当金	24,752千円	7,471千円
資産除去債務	100,704千円	105,257千円
金利スワップ	15,612千円	9,123千円
投資有価証券評価損	65,664千円	65,664千円
関係会社株式評価損	12,083千円	12,083千円
減損損失	469,405千円	460,239千円
その他	50,278千円	62,856千円
繰延税金資産小計	1,044,043千円	1,073,247千円
評価性引当額	487,141千円	491,653千円
繰延税金資産合計	556,901千円	581,594千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,327千円	52,844千円
繰延税金負債合計	24,327千円	52,844千円
繰延税金資産の純額	532,573千円	528,749千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.1%
住民税均等割	2.7%	2.5%
評価性引当額の増減	0.4%	0.5%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%	33.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	6,626,142	188,112	20,693	356,734	6,436,825	10,453,515
	構築物	20,669	-	-	8,403	12,265	368,873
	機械及び装置	466,456	8,304	-	81,763	392,997	623,610
	車両運搬具	0	-	-	-	-	-
	工具、器具及び備品	23,620	10,979	-	9,150	25,449	140,866
	土地	2,222,887	-	-	-	2,222,887	-
	リース資産	1,415,271	-	-	224,163	1,191,107	2,147,336
	建設仮勘定	-	42,364	33,264	-	9,100	-
	計	10,775,048	249,760	53,958	680,216	10,290,634	13,734,202
無形 固定 資産	ソフトウェア	21,162	11,819	-	10,013	22,967	-
	ソフトウェア仮勘定	-	4,800	-	-	4,800	-
	その他	689	-	-	137	551	-
	計	21,851	16,619	-	10,151	28,319	-

(注) 主な当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	： 郡山倉庫エレベータ・受変電設備	106,354千円
	： 横浜倉庫空調・照明工事	32,130千円
	： 埼玉倉庫受変電設備	22,151千円
工具器具及び備品	： 各部署複合機等	10,979千円
建設仮勘定	： 八王子倉庫空調工事	9,100千円
機械設備	： 成田倉庫冷蔵設備等	8,304千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,447	3,813	3,660	10,600
賞与引当金	244,307	398,616	244,307	398,616
災害損失引当金	80,836	24,400	80,836	24,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式取扱規則に定める
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、東京都で発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.srt.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年8月31日
関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第75期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年8月31日
関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第76期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年9月7日
関東財務局長に提出

第76期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月9日
関東財務局長に提出

第76期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月8日
関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年8月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社サンリツ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリツの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリツ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社サンリツの2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている事業用固定資産11,486百万円には、有形固定資産11,458百万円、無形固定資産28百万円が含まれており、総資産の58.2%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損の認識の要否」に記載のとおり、会社は、事業所ごとに資産のグルーピングを行っており、事業所損益の悪化、事業所における主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された事業所に関して、減損損失認識の要否判定を行っている。</p> <p>減損損失の認識の要否判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識する。</p> <p>一部の事業所においては、安定的な需要はあるもののサービスのコモディティ化に伴う主要顧客からの値下げ要請等により、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、当該事業所に帰属する固定資産418百万円について当連結会計年度において減損の兆候が識別されており、減損損失認識の要否判定が行われている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われているが、特に一部の景気動向の影響を受けやすい顧客からの受注予測に基づく取扱数量の見積りや売上原価の見積りについて不確実性が認められるため、これらに係る経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの算定においては、経済的残存使用年数経過時点における土地建物等の正味売却価額が加算されている。土地建物等の正味売却価額は、社外の不動産鑑定士により評価された額であり、その評価にあたっては不動産鑑定評価額の見積りに関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は固定資産の減損損失認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失認識の要否に関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。</p> <p>計画上、経営者が見込んでいる売上高については、会社の受注計画及び近年の事業所損益の悪化要因とそれへの対応について経営者にヒアリングするとともに直近の取引実績や期末日後の受注高と比較検討を実施した。</p> <p>売上原価については、その基礎となる人員計画や設備計画の合理性を評価するとともに、梱包資材について仕入先からの提示価格を確認した。</p> <p>さらに、会社が利用する不動産鑑定士の独立性及び専門能力を評価するとともに、当監査法人の評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>不動産鑑定評価額の見積りの妥当性を評価するため、会社が利用する社外の不動産鑑定士に対して質問を実施し、回答の合理性を検討するとともに、不動産鑑定評価基準に準拠して前提条件が適切に設定されていることを確認した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンリツの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンリツが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社サンリツ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリツの2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリツの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社サンリツの2021年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において計上されている事業用固定資産10,318百万円には、有形固定資産10,290百万円、無形固定資産28百万円が含まれており、総資産の54.0%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損の認識の要否」に記載のとおり、会社は、事業所ごとに資産のグルーピングを行っており、事業所損益の悪化、事業所における主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された事業所に関して、減損損失認識の要否判定を行っている。</p> <p>減損損失認識の要否判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識する。</p> <p>一部の事業所においては、安定的な需要はあるもののサービスのコモディティ化に伴う主要顧客からの値下げ要請等により、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから当該事業所に帰属する固定資産418百万円について当事業年度において減損の兆候が識別されており、減損損失認識の要否判定が行われている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われているが、特に一部の景気動向の影響を受け易い顧客からの受注予測に基づく取扱数量の見積りや売上原価の見積りについて不確実性が認められるため、これらに係る経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの算定においては、経済的残存使用年数経過時点における土地建物等の正味売却価額が加算されている。土地建物等の正味売却価額は、会社が利用する社外の不動産鑑定士により評価された額であり、その評価にあたっては不動産鑑定評価額の見積りに関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は固定資産の減損損失認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「固定資産の減損損失認識の要否に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。